



## 居室面会と機能訓練加算のお知らせ

2023年5月8日から居室での面会を開始する旨をお知らせしてまいりました。それに伴い、面会ルール緩和に関しても慎重に検討を重ねてまいりましたが、先ずはご利用者様の生活に支障が無いように、現行の面会ルールを基準として残し、今後徐々に緩和していく方向で考えております。

### 【5月8日以降の面会ルール】

#### ○面会方法

居室での直接面会、またはLineアプリによるオンライン面会。

#### ○面会時間

これまで10時・11時・14時30分・15時30分と決められた時間での面会をお願いしていましたが、上記以外の時間でもご希望がありましたら、お問い合わせいただいた際に都度ご相談させていただければと思います。

また、面会時間は30分以内として、これまでの制限時間から15分拡大させていただきました。

#### ○人数・面会枠

1度に居室内に入ることのできる人数は2名までとし、面会枠は1日4組まで。

#### ○予約に関して

面会の間隔は1週間以上とし、公平性を期すためにも1度に複数の面会予約はご遠慮ください。

#### ○その他

食事や水分などの提供は固く禁止いたします。（いずれは緩和する方向で進めてまいりますが、ご利用者様ごとで異なる食形態や、物によっては窒息のリスクもありますので、慎重に進めていきたいと考えております）

マスク着用のもと、居室内での換気をお願いいたします。

面会者には、「面会者」と記載のある名札をお配りしますので、施設内では着用をお願いいたします。

### 【機能訓練加算のお知らせ】

2023年4月から、さくらほうむに機能訓練指導員が入職いたしました。それに伴い、機能訓練計画書のやり取りや、計画内容のご相談などさせていただく場面があると思いますのでよろしくお願いいたします。

機能訓練加算（12単位/日）におきましては、2023年5月からの取得を予定しておりますので、5月分のご利用料から月400円程が加算されていく予定となっております。

引き続きのご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

施設長 金野 隆世



## 4月の予定



### 4月の行事食

- 1日 お朔日膳
- 8日 花まつり
- 17日 パン食
- 25日 春の芽吹き御前

### 他随時実施

- ・内科医師回診 水曜
- ・歯科往診
- ・ユニット毎行事
- ・訪問理美容 等

※昨年度、パン食提供に向けて様々な取り組みを行い、イベントでのご利用者様の反応も大変好評でしたので、2023年4月より先ずは月1回のペースでパン食提供を開始してまいります。

## 職員紹介

### 事務職員

2023年3月1日より事務職員として勤務しております、琴川典子です。

定年退職後、まだ働きたいという思いから求職活動しておりました。

余命宣告を受けた母を在宅医療で看取った経験があり、その時のケアマネージャーさん、看護師の皆様の温かい介護は心強く、私自身が励まされました。もう少し動けるならば介護の仕事で恩返してできればと思った次第です。

介護については全く知識もなく、皆様にはご負担をかけると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務所内では最年長ですが天然です。職場では仕事の合間の癒しになれば私はとても嬉しいのですが・・・。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 機能訓練指導員

4月より特別養護老人ホームさくらほうむの機能訓練指導員となりました、小島洋子と申します。

運動器における疼痛緩和及び残存能力を引き出し、できる範囲での「身体的自立」を目指し、快適な生活を送れるようお手伝いしていきたいと思っております。

介護業界での勤務は初めてとなりますが、入居者様一人一人の心身の状況や生活環境を一日も早く覚え、楽しみながら機能訓練を通じて寄り添えたらと思っております。いろいろなことに不慣れでまだまだ至らないところがありますが、どうぞよろしくお願いいたします。